

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	公共土木積算システム保守運用業務その1
発 注 課	建設局土木部技術管理・建設産業担当課
選 定 事 業 者	株式会社コンピュータ・システム研究所札幌営業所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>「公共土木積算システムARIES」は、札幌市土木工事積算基準及び札幌市工事等適用建設資材単価表にも準拠しており、本市工事の入札参加者に広く利用されていることから、建設局土木部所管の工事発注において積算ミスを防止するための確認作業に活用している。</p> <p>当該積算ソフトは、上記業者がパッケージプログラムの著作権を有しており、初期設定、導入、単価データの更新、トラブル発生時のバックアップ等の保守運用を行うことができる唯一の業者であり、他者の履行が不可能である。</p> <p>したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、上記業者を特定者とした随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項
決 定 日	令和5年4月11日